

第2回岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和6年10月22日（火） 午後2時50分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公 益 委 員 : 3人
労働者側委員 : 3人
使用者側委員 : 3人

4 審議事項

特定最低賃金額審議について

5 議事要旨

(1) 特定最低賃金額審議について

岡山県耐火物製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

58円を提示する。

今春闘における耐火物製造業のベア率は平均5.93%と算出した（セラミックス連合：ベア率5.43%、UAゼンセン：ベア率6.43%による）。

現最賃980円に5.93%を乗じて算出した58円を提示額としたい。

【使用者側の意見要旨】

30円を提示する。

令和6年賃金改定状況調査第4表③によると、製造業Bランクの賃金上昇率は2.9%である。

現最賃980円に2.9%を乗じて算出したところ28円程となるが、1桁目を切り上げ、30円を提示額とする。

大企業は体力があるので5%超のベアでも耐えられるかもしれないが、

中小企業は持ち堪える体力が無い。

主要な顧客である鉄鋼業は低下傾向であり、生き残るためのコストをかけていかないといけない。

(2) 労使協議について

労使双方から、これ以上の金額提示が困難との意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。

6 配付資料

- ・最低賃金についての意見要旨